

令和5年度第1回秋田市中心卸売市場運営協議会および
秋田市公設地方卸売市場運営協議会（合同）会議録

1 日時 令和5年7月21日（金）午前10時30分～午前11時30分

2 会場 秋田市卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (中央・公設地方兼務) 齋藤 辰嗣 委員
加藤 謙太 〃
後藤 節子 〃
佐藤 広美 〃
林 芙俊 〃
(中央) 橋本 正史 〃
(公設地方) 進藤 政弘 〃
加藤 研吾 〃
渋谷 重春 〃
高橋 良治 〃
上村 清和 〃
佐藤 文信 〃

(事務局) 秋田市中心卸売市場 市場長 鷺谷 達夫
〃 市場管理室長 山平 喜仁
〃 副参事 高橋 宏英
〃 主席主査 石崎 慎介
〃 主査 堀内 公平
〃 技師 小林 優花
あきた市場マネジメント株式会社（指定管理者）
専務理事 高橋 範慶
業務課 黒丸 貴之

4 議題

- (1) 秋田市中心卸売市場運営協議会会長および副会長ならびに秋田市公設地方卸売市場運営協議会会長の互選について
- (2) 会議録署名委員の選出について
- (3) 秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー（案）について
- (4) 秋田市卸売市場再整備基本計画の検討スケジュールについて

5 その他

花き部（中央卸売市場）の公設地方卸売市場への移行について

第1回卸売市場運営協議会（合同）会議録

事務局（黒丸）	<p>ただいまから、秋田市中央卸売市場運営協議会および秋田市公設地方卸売市場運営協議会を合同で開催する。</p> <p>はじめに、定数の確認だが、本日は、中央卸売市場運営協議会が委員7名中6名、公設地方卸売市場運営協議会が委員13名中11名が出席しているので、秋田市中央卸売市場業務条例施行規則第96条第1項および秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第68条第1項の規定に基づき、それぞれの運営協議会が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>次に、議題（1）の秋田市中央卸売市場運営協議会会長および副会長ならびに秋田市公設地方卸売市場運営協議会会長の互選についてだが、正式に議長が決定するまで、鷺谷市場長に進行をお願いする。</p>
事務局（鷺谷市場長）	<p>それでは議題に入る。</p> <p>（1）の中央の会長および副会長と、公設地方の会長の互選についてだが、選出に当たり、意見・推薦はあるか。</p>
橋本委員	<p>会長に林委員を、副会長に佐藤広美委員を推薦する。</p>
事務局（鷺谷市場長）	<p>会長に林委員、副会長に佐藤広美委員と推薦があったが、いかがか。</p>
委員一同	<p>（了承）</p>
事務局（鷺谷市場長）	<p>それでは、会長は林委員、副会長は佐藤広美委員をお願いします。</p>
林委員、佐藤（広）委員	<p>（了承）</p>

事務局(黒丸)	ここからの進行は、林会長に願います。
林会長	それでは議題に入る。 はじめに、(2)の会議録署名委員の選出についてだが、中央と公設地方からそれぞれ1名ずつを、私が名簿の順に指名することとしてよろしいか。
委員一同	(了承)
林会長	今回の署名委員は、齋藤委員に願います。 なお、齋藤委員は、中央と公設地方の委員を兼務していることから、今回は1名のみとする。
齋藤委員	(了承)
林会長	次に、(3)の秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー(案)について、事務局から説明願う。
事務局(小林技師)	(事前配布資料「秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー(案)」により説明)
林会長	ただいまの説明について、質問等はないか。
高橋委員	15ページの青果部卸売業者の取組について、令和5年度以降の取組の欄に、「令和5年度は、近在青果物の取扱量が少ないため、朝採り午後販売の午後せりを中止しました。」と記載があるが、中止した理由は取扱量が少ないことだけではなく、物流分野の働き方改革の一環で、運送会社の申入れを受け、集荷方法を変更し、午後に集荷したものを翌日の朝のせりで販売するよう、せり販売時間を朝のせりに一本化したものである。働き方改革に基づき、運送会社における物流体制が変わったことが第一の理由であることを申し添える。 今後も、小規模な生産者からの集荷にも努めながら、朝のせり販売の活性化に繋げていきたい。
林会長	午後せりについて、取扱量の問題だけではなく、物流体制の変化に伴い朝のせりに一本化し、物流の効率化を図ったもので

あった。

今回の行動計画（案）に対する実績に限らず、出荷者として本市場の取組をどう評価しているのか、出荷者団体の代表である佐藤（広）副会長に発言願う。

佐藤（広）副会長

本行動計画（案）については、事前に資料に目を通したが、内容については異論ない。

私の所属する秋田なまはげ農業協同組合では、新年度を機に3か年計画等を立てており、その中で、農畜産物の生産量をどう増やしていくのか、生産者の収入をどう増やしていくのかということを中心に2本の柱としている。昨日も枝豆と夏ネギの目揃い会を行い、出荷者団体として、産地化を目指して取り組んでいる。近年、個人農家数が減少しているが、圃場整備に伴い、農業法人数は増加傾向にあるため、効率的に農作物を生産していきたいと考えており、効率化を図るためのスマート農業について、行政からも支援を受けて取り組んでいる。

今回の本県での大雨被害を受けた農作物への病気対策の問題や、農業経営の法人化が進むなかで、法人に従事する者の平均年齢が高いという問題もある。肥料の価格もかなり高騰しているので、少しでも農家の利益となる農業を目指しながら、新規就農者数や出荷額の増加を目指していきたいと考えている。

林会長

産地でも担い手の状況が変わってきているということで、卸売市場としては、集荷が困難となる可能性もあるが、産地と市場との連携をより強めて今後も対応していただきたい。

他に質問等はないか。

委員一同

（なし）

林会長

ないようなので、「秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー（案）」については、以上とする。

事務局には、本日の意見を参考に、今後、それらを反映させるよう、対応願う。

次に、（4）秋田市卸売市場再整備基本計画の検討スケジュールについて、事務局から説明願う。

事務局（山平市

（事前配布資料「秋田市卸売市場再整備基本計画の検討スケ

場管理室長)	ジュールについて」により説明)
林会長	ただいまの説明について、質問等はないか。
委員一同	(なし)
林会長	<p>それでは、秋田市卸売市場再整備基本計画の検討スケジュールについては以上とする。</p> <p>最後に、「その他」の花き部（中央卸売市場）の公設地方卸売市場への移行について、事務局から説明願う。</p>
事務局(小林技師)	(事前配布資料「花き部（中央卸売市場）の公設地方卸売市場への移行について」により説明)
林会長	ただいまの説明について、花き部の地方卸売市場への移行ということだが、花き部卸売業者の橋本委員から何かあるか。
橋本委員	<p>花き部は中央卸売市場として平成4年から本市場で業務を開始したが、来年度から地方卸売市場へ移行する予定である。</p> <p>本市場の再整備の検討も進んでいるなかで、水産物部・青果部・花き部が一体となって様々なことに取り組んでいきたいと考えており、地方卸売市場への移行については、市場関係者に混乱を招かないように事務を進めていきたい。</p>
林会長	他に質問等はないか。
委員一同	(なし)
林会長	<p>予定していた内容は、以上となる。</p> <p>それでは、議長の任を降ろさせていただく。</p>
事務局(黒丸)	以上で本日の運営協議会を閉会する。